

ささえ愛かいご

8月号
2020
令和2年
vol.23

島原半島内の3市（島原市、雲仙市及び南島原市）では、「島原地域広域市町村圏組合」が介護保険行政を運営する保険者となり、共同運営を行っています。



貯筋教室

65歳以上の方を対象に介護予防教室「貯筋教室」を開催しています。住み慣れた地域で、いくつになっても自分の足で歩けるように足腰を鍛えることを目的としています。

運動を習慣にして筋肉を増やすことで、元気な体づくりを一緒に行っていきましょう！！

各地区公民館等で週1回実施しています。

問合せ：介護保険課地域支援係 0957-61-9102



CONTENTS / 目次

P 2 令和2年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算

介護保険料の軽減措置が拡充されます。

P 3 新型コロナウイルス感染症の影響による「介護保険料の減免」について

P 4 施設サービス等利用時の食費と部屋代の自己負担が軽減される制度

P 5 令和2年度 高齢者体力づくり教室を開催します！

P 6 認知症サポート医をご存知ですか？

P 7 オレンジカフェ（認知症カフェ）のご案内
認知症の人と家族の会の紹介

P 8 2020年度 福祉のお仕事プチ面談会 in 島原
島原地域広域市町村圏組合職員を募集します

令和2年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算

総務企画係 TEL0957-61-9101

島原地域広域市町村圏組合議会3月定例会で可決されました。予算総額は183億9,443万9千円となり、予算規模は前年度予算と比べ1億784万7千円(0.59%)の増額となりました。

市民の皆さんがお住まいの地域で、いつまでも安心して暮らせる地域づくりのために、大切にに使わせていただいております。

■ 歳入 (単位：千円)

保険料	3,334,827	特別徴収、普通徴収及び滞納繰越分普通徴収保険料
分担金及び負担金	2,684,539	島原市、雲仙市及び南島原市の介護保険運営費負担金
使用料及び手数料	1,772	督促手数料、地域支援事業及び地域密着型サービス等申請手数料
国庫支出金	4,764,410	介護給付費負担金、調整交付金及び地域支援事業交付金など
支払基金交付金	4,767,598	社会保険診療報酬支払基金の介護給付費交付金など
県支出金	2,580,735	介護給付費負担金及び地域支援事業支援交付金など
財産収入	86	利子及び配当金
寄附金	1	
繰入金	259,299	介護給付費準備基金繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金など
繰越金	1	
諸収入	1,171	雑入など
計	18,394,439	

■ 歳出 (単位：千円)

総務費	378,032	一般管理費、賦課徴収費、介護認定事務費、趣旨普及費、計画作成委員会費などの介護保険に要する事務費
保険給付費	17,146,272	介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費など
地域支援事業費	823,291	介護予防・生活支援サービス事業費、包括的支援事業費・任意事業費など
基金積立金	86	介護給付費準備基金
公債費	199	
諸支出金	43,559	還付金、返還金など
予備費	3,000	
計	18,394,439	

介護保険料の軽減措置が拡充されます。

業務係 TEL0957-61-9101

第1段階から第3段階までの保険料軽減強化について、令和元年10月の消費税率10%への引き上げにより軽減措置が拡充されました。

区分	対象者	令和元年度		令和2年度	
		負担割合	年間保険料	負担割合	年間保険料
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者 世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等と合計所得金額が80万円以下	0.375	29,300円	0.3	23,400円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等と合計所得金額が80万円以上120万円以下	0.625	48,800円	0.5	39,000円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等と合計所得金額が120万円以上	0.725	56,600円	0.7	54,600円

※ 年間保険料は基準額(第5段階78,000円)に負担割合を乗じる。(100円未満の端数処理を四捨五入)

新型コロナウイルス感染症の影響による

「介護保険料の減免」について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する介護保険の第1号被保険者（65歳以上）を対象に、保険料の減免を行います

【保険料の減免の対象となる方】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った第1号被保険者
⇒ 保険料を全額免除
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次のいずれにも該当する第1号被保険者
⇒ 保険料の一部を減額
- 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

（②に該当する方の減免額の算定）

減免の対象となる保険料額（※1）× 減免割合（※2）

※1 第1号被保険者の保険料額 × 主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に
係る前年の所得額 ÷ 主たる生計維持者の前年の合計所得金額

※2 減免割合

前年の合計所得金額	減免割合
200万円以下であるとき	全部
200万円を超えるとき	10分の8

【減免の対象となる保険料】

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限のもの

【手続には、次の資料をご準備ください】

- 医師による死亡診断書や診断書、保健所等から交付される措置入院の勧告書など
- 収入が減少したことが分かるもの（給与明細、売上帳簿、通帳等または退職証明書、廃業届など）
- 前年の収入の分かるもの（給与明細、源泉徴収票、確定申告書・収支計算書・市民税申告書など）

＜問合せ＞ 島原地域広域市町村圏組合 介護保険課 業務係

電話：0957-61-9101 FAX：0957-61-9104 <http://www.shimabara-area.net/site/>

施設サービス等利用時の食費と部屋代の自己負担が軽減される制度

給付係 TEL0957-61-9101

- 介護保険施設サービス等を利用した時の食費・部屋代は、原則として被保険者の自己負担になりますが、市民税世帯非課税などの低所得者は、自己負担額が軽減される場合があります。
- この軽減を受けようとする場合は、負担限度額認定の**申請が必要**です。

【申請に必要な書類】

- ①介護保険負担限度額認定申請書、同意書（申請書の裏面）
 - ②預金通帳の写し、各種資産等を証明する書類の写し（預金通帳を複数お持ちの場合は、全ての通帳の写し）
- ※書類に不備がある場合は、審査ができませんのでご注意ください。

- 認定後、『介護保険負担限度額認定証』（桃色）が送付されます。
この認定証を利用している施設等へ提示すると食費と部屋代が軽減されます。
- 認定証の有効期間は、8月1日から翌年の7月31日までの最大1年間です。
現在、令和2年8月1日から令和3年7月31日までの期間を対象とした認定申請の受け付けを本組合介護保険課及び構成市（島原市・雲仙市・南島原市）の市役所（支所）の介護保険担当窓口で行っています。
- 下表内の**対象となる施設等を利用した場合にのみ適用**されます。

対象となるサービス		対象とならないサービス
<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ・介護医療院 ・介護療養型医療施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 ・地域密着型介護老人福祉施設 ・短期入所生活（療養）介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・有料老人ホーム ・サービス付高齢者住宅 ・小規模多機能型居宅介護 等

- 食費・部屋代の利用者負担段階と負担限度額

負担段階	対象者	負担限度額（月額）				食費
		部屋代（居住費／滞在費）				
		従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
第1段階	世帯全員が市民税非課税である高齢福祉年金受給者の方・生活保護受給者の方	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で前年の合計所得金額と年金収入額の合計が年額80万円以下の方	490円 (420円)	370円	820円	490円	390円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で上記に該当しない方	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円
第4段階	上記以外の方…非該当 右表内は目安金額を記載	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	2,006円	1,668円	1,392円

※ 表内の“世帯全員”には**世帯が異なる配偶者を含みます**。

※ 第4段階の金額は目安として平均的な額を記載していますが、食費・部屋代は施設ごとに異なります。

※ ()内は介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額です。



次の①～③のいずれかに該当する場合はこの軽減対象となりません。

- ① 被保険者の属する世帯内（住民票上の世帯）で、被保険者本人も含めて世帯員のどなたか一人でも市民税が課税されている「課税世帯」である場合
- ② 被保険者の配偶者（世帯が異なる場合も含む）が市民税を課税されている場合
- ③ 預貯金等の合計が、配偶者がいる方は2,000万円、配偶者がいない方は1,000万円を超える場合

令和2年度 高齢者体力づくり教室を開催します！

地域支援係 TEL0957-61-9102

島原地域広域市町村圏組合では、65歳以上の方を対象にプールや運動施設等で筋力の向上を図ることを目的とした教室を民間の事業所等に委託し実施します。

65歳以上の方で、島原市・雲仙市・南島原市に住所を有する方ならどなたでも参加できます。受講料は原則無料ですが、参加には事前に申し込みが必要です。参加申込及び詳しい内容は実施事業所へお問い合わせください。

	開催場所	主な内容	実施期間	実施事業所・連絡先
島原市	サン・スポーツクラブ	水中運動	6月下旬～8月下旬	株式会社 藤田屋 ☎ 0957-63-7300
	島原市立温水プール	水中運動	6月下旬～8月下旬	
	フィットネスクラブ「ジョイン」	トレーニングマシン等を使用した運動	6月下旬～8月下旬	
	島原市有明福祉センター	トレーニングマシン等を使用した運動	6月下旬～8月下旬	
	島原市有明プール	水中運動	6月下旬～8月下旬	株式会社 しまばらウェルネッ サンズ ☎ 0957-68-3850
	Conditioning Assist GYM	トレーニングマシン等を使用した運動	10月～3月（予定）	特定非営利活動法人 しまばら ☎ 0957-64-7575
	Believe Sports gym	トレーニングマシン等を使用した運動	9月～1月（予定）	Believe Sports gym ☎ 0957-61-1700
雲仙市	みずほすこやかランド (ふれあいプール)	水中運動	7月上旬～9月上旬	社会福祉法人 真和会 ☎ 0957-77-2120
	吾妻体育館	トレーニングマシン等を使用した運動	9月下旬～11月下旬	
	介護予防事業所 吾妻デイサービスセンター	トレーニングマシン等を使用した運動	7月上旬～9月上旬	社会福祉法人 吾妻福祉会 ☎ 0957-38-6886
	リフレッシュセンターおばま	水中運動	6月下旬～8月下旬	株式会社 サンセットマリン 雲仙 ☎ 0957-76-0707
		トレーニングマシン等を使用した運動	9月下旬～11月下旬	
介護老人保健施設 ギアの里	トレーニングマシン等を使用した運動	10月～12月（予定）	医療法人 伴帥会 ☎ 0957-36-3550	
南島原市	リハビリケアステーションきらら	トレーニングマシン等を使用した運動	7月～3月（予定）	有限会社 新生堂 ☎ 0957-82-1448
	ありえコレジヨホール	トレーニングマシン等を使用した運動	7月上旬～9月上旬 （予定）	パワーパートナー ☎ 080-5249-6115
	原城オアシスセンター	トレーニングマシン等を使用した運動	7月上旬～9月上旬 （予定）	
	加津佐総合福祉センター	トレーニングマシン等を使用した運動	7月上旬～9月上旬 （予定）	
	デイケア さかうえ	トレーニングマシン等を使用した運動	6月～3月（予定）	医療法人 坂上整形外科 ☎ 0957-65-2552

認知症サポート医をご存じですか？

地域支援係 TEL0957-61-9102

認知症サポート医とは、認知症の患者さんやその疑いのある方が、早期から地域の中で必要な医療や介護に繋がることができるよう、案内役やパイプ役を担う医師です。

今回は、島原半島の認知症サポート医をご紹介します。お気軽にお問い合わせください。



区分	医師名	医療機関名	TEL	
島原市	白山	柴田 和英	島原保養院	0957-62-2969
	白山	折原 義行	島原保養院	0957-62-2969
	白山	菊池 妙子	島原保養院	0957-62-2969
	白山	川口 哲	島原こころのクリニック	0957-65-5566
	森岳	八尾 哲史	八尾病院	0957-62-5131
	有明	貴田 秀樹	貴田神経内科・呼吸器科・内科病院	0957-68-0040
雲仙市	国見	松本 康	松本内科医院	0957-65-3333
	愛野	吉富 祐輔	愛野ありあけ病院	0957-36-0153
	小浜	井手 孝	公立新小浜病院	0957-74-2211
	小浜	田所 正人	公立新小浜病院	0957-74-2211
	小浜	津野 至孝	公立新小浜病院	0957-74-2211
南島原市	口之津	池永 健	口之津病院	0957-86-2200
	南有馬	太田 大作	菜の花クリニック	0957-85-3690
	西有家	森田 十和子	永田内科泌尿器科医院	0957-82-0832
	西有家	石川 和仁	石川内科医院	0957-82-8822
	有家	池田 重成	池田循環器科内科	0957-82-0993

※公表同意者のみ掲載しています。



* オレンジカフェ（認知症カフェ）のご案内 *

地域支援係 TEL0957-61-9102

認知症の人やその家族、認知症が気になる方等が、同じ空間で思いを語り合うことができる場としてオレンジカフェを開設しております。お気軽にお問い合わせください。

名称	場所	開催日時	TEL
オレンジカフェ お城の会	島原市の公民館を移動して実施	月2回 日曜日の開催有 10:00～15:00	代表：本田 090-8414-9897
オレンジブチカフェ 喫茶ケルン	喫茶ケルン	第2・4 火曜日 10:00～12:00	島原地域広域市町村圏組合 0957-61-9102
オレンジカフェ ちぢわ	小規模多機能ホーム クベレ	第2・4 日曜日 13:30～15:30	0957-37-6200
オレンジカフェ くにみ	国見町 総合福祉センター	第1・3 水曜日 14:00～16:00	0957-78-0596
オレンジカフェ にしありえ	小規模多機能ホーム きらら	第1・3 日曜日 11:00～14:00	0957-82-8100
オレンジブチカフェ おこんご	くちのつ巷珈琲焙煎所	第2・4 火曜日 13:30～15:30	島原地域広域市町村圏組合 0957-61-9102

** 認知症の人と家族の会の紹介 **

認知症の人を介護する家族の方や介護経験者、専門職の人など様々な方が情報交換を行い本人の支援や家族の介護負担の軽減となるよう活動をされています。お気軽にお問い合わせください。

認知症の人と家族の会	開催日時 (開催場所)	TEL
長崎県支部	相談日：毎週火・金曜日 10:00～16:00 電話対応のみ	095-842-3590
島原市 お城の会	第2木曜日 14:30～16:30 (森岳公民館)	島原市地域包括支援センター 0957-65-5110
雲仙市 かおり会	第3水曜日 13:30～15:30 (千々石保健センター)	代表：城臺 0957-37-2160
南島原市 グループ・すみれ	偶数月の第3火曜日 10:00～12:00 (加津佐希望の里)	代表：正木 0957-87-2683



2020年度

福祉のお仕事プチ面談会

in
島原

未経験・
無資格者
も大歓迎

短時間勤務
も可能

自宅近くで
働きたい人

9月に
南島原市でも
開催します

南島原市の4法人が参加予定

- ♥ 日 時 2020年 8月 4日(火) 13:30~15:00
- ♥ 場 所 森岳公民館 2階 大ホール (島原市城内一丁目1177番地イ第3 島原文化会館横)
Tel (0957) 63-2242 P 116台
- ♥ 対 象 福祉職場に就職・転職を希望する方(無資格者を含む)
その他福祉職場に関心のある方
- ♥ 参加法人
- (福)山陰会
 - (福)島原市手をつなぐ育成会
 - (有)セルフサポート有明
 - (福)勝光会
- ♥ 主 催 長崎県、(福)長崎県社会福祉協議会
- ♥ 問い合わせ先 (福)長崎県社会福祉協議会 福祉人材研修センター(担当:黒田)
〒852-8555 長崎市茂里町3-24
Tel (095) 846-8656 Fax (095) 846-8798
E-mail: ngsk.jinzai@nagasaki-pref-shakyo.jp

申込
不要

参加
無料



詳細はコチラ



島原地域広域市町村圏
組合職員を募集します

▼職種および採用予定人数

○一般事務 若干名

▼採用予定日 令和3年4月1日

▼受験資格

高校卒業程度の学力を有し、平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

▼第一次試験

10月25日(日) 学力試験(島原市有明総合文化会館(グリーンウエーブ))

▼受付期間 9月1日(火)から9月30日(水)まで(当日消印有効)

▼採用試験要綱等の請求方法

①インターネットで出力する場合
本組合ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.shimabara-area.net/site/>

②直接請求する場合

本組合事務局総務課で請求し、受け取ってください。

③郵便にて請求する場合

封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、その封筒の中に郵便番号・住所・氏名を明記したA4サイズの用紙を折らずに入る大きさの返信用封筒【角形2号】(120円分の切手を貼ったもの)を同封し、請求してください。

▼申し込み・問い合わせ先

島原地域広域市町村圏組合事務局総務課
(Tel)0957-61-9100)

〒859-1149 島原市有明町大三東
1327 (島原市役所有明庁舎3階)